

9月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和4年9月22日（木）
開催時間	午前10時00分
開催場所	青少年センター 3階 集会室
出席委員	浦上 教育長 村本 教育長職務代理者 水野 委員 岩井 委員 藤井 委員
出席職員	原田副教育長・小山教育監・太田次長・木下次長・川添教育政策課長・黒井学校教育推進課長・齊藤人権教育課長・山本学務給食課長・打抜教育センター所長・松田生涯学習課長・谷桂青少年会館長・岸安中青少年会館長

【浦上教育長】 それでは、9月定例教育委員会を開催いたします。
本日の会議録署名委員に、村本委員を指名しますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【浦上教育長】 それでは、8月定例教育委員会の会議録の承認につきまして審議いたします。
委員の皆様、何か質疑はございませんでしょうか。よろしいですか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 それでは、全委員異議なしと認めます。よって、8月定例会会議録につきましては承認と決しました。

【浦上教育長】 続きまして、教育長及び教育委員の報告に移ります。
まず、教育長報告ですが、お手元の配布の資料のとおりでございますのでご確認ください。

（教育長報告）

8月22日（月）	定例教育委員会
〃	令和4年度第1回総合教育会議
8月26日（水）	大阪府都市教育長協議会夏季研修会（第2日目）
8月28日（日）	第13回Y I C多言語スピーチコンテスト（来賓）
8月31日（水）	部長会

〃	令和4年度第1回人権施策推進本部会議
9月6日(火)	9月市議会定例会本会議(第1日)
9月7日(水)	9月市議会定例会本会議(第2日)
9月8日(木)	9月市議会定例会本会議(第3日)
9月9日(金)	八尾市学校給食献立コンテスト表彰式
9月14日(水)	文教常任委員会・予算決算常任委員会文教分科会・文教常任委員協議会
9月15日(木)	定例教育委員協議会
9月17日(土)	大阪府立修徳学院秋季大運動会(来賓)
9月19日(月)	八尾河内音頭まつり
9月20日(火)	寄付採納感謝状贈呈式(公益財団法人日本教育公務員弘済会大阪支部)
9月20日(金)	

【浦上教育長】 それではちょっと私の方から報告しておきたいと思います。まず8月28日(日)、第13回のY I C、Y I Cというのは八尾市国際交流センターですが、その主催事業である多言語スピーチコンテストに来賓として出席させていただきました。八尾の子どもたち、小中学校合わせて12名の参加がありました。英語部門と、それから多言語部門、両方に渡って、皆さん上手にお話をされていました。特に、その中身は今年はSDGsのテーマで、それぞれが環境の問題とか、命に関わることとか、そういった中身の発表をしてくれました。大変よかったと思います。その日は市長も来賓として出席をされておりました。

それから、9月6日(火)です。9月の市議会定例会本会議。3日間連続で個人質問がございました。その中で、12名の議員さんから個人質問がありまして、教育の方に対する質問を9名からいただいております。その中身を少しご紹介すると、支援教育に関わる内容です。国の方から通知がございましてそれによって、保護者が相当混乱されている、心配されているという、そのあたりは教育委員会としての対応はどうか、それから今配置している栄養教諭、今後の配置をどうしていくのかというあたり、また統一協会との関わり、八尾市はないのかどうか、また、今非常に大きな社会問題化されていますけれども、ヤングケアラーの問題をどのような形でこれから進めていくのかという質問、さらには土日の部活動の移行ですね。そのあたりの質問とか、また学校司書さんの配置についてどうなのか。そしてアニメのめぐみですが、視聴を各学校の方でされているのかと。そういった質問でございました。たくさんの質問でしたが、教育委員会の各部長さんがそういう答弁をちゃんとやってもらいました。そういう報告をこの場でしておきます。

それから、9月9日(金)ですけれども、八尾市の学校給食献立コンテスト表彰式がございました。これは、毎年小学校6年生が、自分が食べたい給食を考えてみよう。で、それを通しての学校給食、給食に関心を持つこと。そして食育ですね、食育に関わることを、やはり大切だというあたりを勉強するために、こういったコンテストを毎年実施しております。当日6名の子たちが、保護者と一緒に、そして校長先生や担任の先生も参加されて、私の方から表彰状を授与したと、ということです。最優秀賞の作品ですけれども、私もまだ覚えてるんですけども、寒ブリ、要するに1月の献立を考えようなので、冬の季節に合った

もの。例えば魚だから寒ブリ。私たちわかるけど、本当にわかったのかなと思っているけど、知ってますということで、その寒ブリのからあげです。それからご飯は麦ご飯。皆さん想像してください。頭の中で、寒ブリのからあげ、麦ご飯。それから大根、冬場ですから大根を使ったたまご汁。卵を添えてとろとろにした吸い物ですね。それとあと最後が、小松菜、八尾の特産物である小松菜と豚肉を炒めた、それも炒めるにしても、カレー粉を入れて炒める、カレー味の炒め物です。想像できましたか。美味しそうですね。それが最優秀賞作品だったんですけど、これは龍華小学校の方です。私が前に教育長だった時代には、必ずその学校行ってその子の教室でご飯を食べていました。その献立は、八尾のすべての小学校の方で、同じメニューで、その日に調理してもらいます。今年も私行かしてもらおうと思っているんですけども、もし教育委員さんよければ、その時間に行っていたければありがたいなと思います。子どもたちも非常に喜ぶかなと思いますので、お願いしたいと思います。非常によかったと思います。

続いて9月17日(土)ですけども、大阪府立修徳学院の秋季大運動会に来賓として出席させてもらいました。非常に多くの子どもたちが、今入所しています。もうそろそろ定員いっぱいなのかなというぐらいですが。皆様方は、修徳学院の運動会を知ってますという方が少ないと思うんですよ。実際に行ってみたら、あんだけ心に傷を背負ってる子どもたち、そしてしんどい思いして生活し、親との関係もうまくいってない、そういう子どもたちが、寮での生活を通して、こんだけ子どもたち頑張れる、頑張ってるねんな、ということが運動会見ただけでわかります。今日集まっている皆様もそうですけども、教育委員会の指導主事さんもまだ見てない方もいると思われまので、是非とも来年ね、行っていただくとありがたいなと。行くべきやと私は思います。という報告をしておきます。

それから、9月19日(月)ですけども、八尾の河内音頭祭りがございました。アリオとリノアスの2会場ですね。アリオのほうは、光町のスクエアの方でも盆踊りありましたけど。当日は台風が接近したということで、時間制限がかかりました。3時に終了となりました。開会式はレッドコートでありまして、それはある程度見て、そのあとリノアスへ行ったんですけど、リノアス8階の「みせるばやお」ですね、あそこでいろんな体験ができる、企業さんがいろんなものを用意してくれていました。それを見ようと思ったんですけど、入れないですよ。いっぱいで行列ができていました。だからもうちょっとそれは諦めて、見なかったんですけど、それだけ子どもたち、あるいは保護者がね、興味関心を持ってなあ、というのはすごく感じておりました。

最後ですけども、9月20日(火)に、寄付採納感謝状贈呈式ということで、公益財団法人の、日本教育公務員弘済会で、これは大阪市にありまして、そこから学校図書とそれからスポーツ用品一式を各小中学校に寄付していただきました。各小学校の方は、どんなものが欲しいかいうことを自分の学校で選んで、それを注文をして買ったみたいですが、金額にするとトータル120万円ほどのお金を寄付してくださったということで、非常に感謝しておるところでございます。今後とも、弘済会の方々にはいろんな形でまた交流といいますか、そんなんもしていきたいなというふうに考えてますのでお伝えしておきたいと思えます。以上で、教育長報告局長報告について終わります。

私の教育長報告の中でですね、何か聞いときたいとか、その他で質問あったらまた教育委員さん言ってもらえたらありがたいんですけどもどうでしょうか。特にないですか。

以上で私の報告は終わりたいと思います。

【浦上教育長】 続きまして、委員の皆様から、この間の活動状況について報告等ございましたらお願いしたいと思います。何かございませんでしょうか。

【村本教育長職務代理者】 それでは報告いたします。9月8日(木)、午後1時30分より4時40分まで、オンラインで令和4年度市町村教育長教育委員研究協議会が開催され、参加しました。ズームを利用した会議で進められ、私は分科会Aでは、テーマ4の部活動のあり方について、分科会Bでは、テーマ3地域と学校の連携協働についてを選択し、各地の教育委員の方々と情報交換ができ大変よい刺激を受けさせていただきました。

以上、報告させていただきます。

【浦上教育長】 ありがとうございます。オンラインでのあれですね、情報交換ですね。

【水野委員】 私も村本職務代理と同じように、9月8日(木)に市町村教育長教育委員研究協議会に参加させていただきました。

部活動のあり方と教育の情報化ということでちょっと、具体的に市の名前はあんまりちょっと伏せますけど、部活のあり方の総合教育会議でも、非常に議論をさせていただきました。例えばですね、中核市のある団体で具体的に話し合っているというのは中核市の関東の方でございました。それから、またこれも関東の都市部の都市ですけど、ゆるスポーツを、拠点校を決めてやっていると。結局これ何かというと放課後の居場所機能を確保するというのを、部活動の一つの目的というふうにとらえ直しているって言っていました。もちろん他の部活もやっているんですけど。ボツチャかな、なんかそういうことをやっているって言っていました。それからちょうどですね、部活で著名な先生が教育委員をやられていて本とか、NHKのテレビを拝見したことがある先生がおられて、やっぱり地域の部活の数が減っている、東京都でもかなりばらついているということでやっぱり拠点校で動くという方式が、ある種の方向性としてやっぱりあるんじゃないかと。この先生の個人的な意見ではありましたが。あと子どもの機会を奪わないってことも一方ですごく大事で、そのあたりのバランスを考えていきたいという話で大変勉強になりました。

それから教育の情報化についての部会ではですね、やっぱりこれGIGAスクールのパソコンが配布をされて、もう1年2年経っていくと当然の修理代みたいな話になってくるんですけど、何か具体的な2500万ぐらいみたいな金額も出ていて、みんなでびっくりするみたいなところもありました。あとはリングユアオウンデバイスですね、BYOD。要するに、自分の文房具なので自分で用意するという方向性。教育委員さんなんですけど、私学の理事長の先生がおられて、それはやっぱり自分で用意すべきだという議論もあるんですけども、そもそも論の話が出てました。それから授業のやり方をどう変えるかって話と、またもう一方最後の方で、不登校の子どもたちにやっぱりズームとかチームズとか、そういうのを使って中継をしていくという、各市でもものすごくやっていて、それは本当にすごい成果が上がっているし、それは本当にいい試みでという話があってですね、またGIGAスクールの新しい特面ということでの確認がありました。

以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。

【岩井委員】 9月7日(水)の午後ですけれども、八尾市ICT研究推進校の報告会として、八尾小学校で公開授業と講演会がありましたので参加させていただきました。八尾小学校では八尾市のGIGAスクール構想の実現に向けて、令和2年度から他校に先行して研究をはじめ、この日は研究3年目に入ったというところでの発表ということでした。研究主題は、「効果的にICTを活用し、教科の学びを深める、本質に迫る授業」サブタイトルが、「個別最適な学びと協働的な学びの両立を保障する授業デザインを旨として」ということで、4つの公開授業がありました。私は昨年令和3年、高安小中学校、それから美園小学校、東中学校のICT研究推進校の授業も見せていただいております、その時もタブレット端末を使い始めて1年も経たないのに、子どもたちがタブレットにすっかり慣れている様子に驚いて、やはり子どもたちは大人よりなれるのが早いなと感心したんですけれども、それからまた1年経って、八尾小学校の子どもたちの様子を見ていますと、本やノート、筆箱を机の上に出すのと同様にタブレット端末も机の上に出して、文具の一つとして、もう日常的に使い慣れている様子がうかがえまして、大変驚きました。入学して間もない一年生を含めて、情報活用能力のスキルの上達はすごいと思いました。このような子どもたちの姿があるのも、先生方の熱心な研究姿勢があったからこそ、その頑張りに敬意と感謝を申し上げたいと思います。授業デザインも、タブレット端末の活用を、「まずは使ってみよう」という段階を超えて、「教科の学びを深める」という段階に入ってきていまして、子どもたちはタブレット端末をうまく活用しながら、1人で課題について考え、そのあとグループや全体で交流をして、振り返るといった授業の流れがありました。私は授業を見せていただいている、八尾がめざす授業のあり方、方向性がだんだん見えてきたなと思いました。各学校、組織体制を整えて、それぞれ校内研究を進めて頑張っているところだと思いますけれども、先行している今回の八尾小学校の研究成果を、八尾全体、中学校も含めて共有しながら、学校格差が出ないように、ステップアップに向けて頑張りたいなと思っております。

【藤井委員】 8月23日(火)に八尾の映画試写会、「いばらみち」という八尾市フィルムコミッション協力で八尾市内が舞台上で作られた映画を、プリズムホールも綺麗になってからまだ見に行かせていただけてなかったので、それも兼ねて見に行かせていただきました。内容は、高校生がチケット販売の詐欺に巻き込まれていくようなもので、本当に内容的には真面目なものだったんですけれども、八尾市内の各所が見れたりとか、あと社会福祉会館だったかな、そこを八尾警察に見立てたりとかして、本当に八尾市内の子どもたちが見ても面白いだろうなと、詐欺に巻き込まれないような啓発にもなるんだろうなと思ったので、そういったものをもっと子ども達に見せてあげたいなというふうにも思いました。あと、プリズムホールは綺麗になっただけじゃなくて、使いやすくなってるなというふうに、展示などもとても素敵になっていまして、これからも子どもたちのいろんな発表とか、そういったイベントごとに使われていくのにすごくいいなというふうに思いました。

以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。

今それぞれ委員さんから、報告いただきました。その報告に対して何か、聞いておきたいことなどございましたら、お願いしたいと思いますが。ないようですので、報告については以上とさせていただきます。

{議案審議}

【浦上教育長】 それでは、議案の審議に入ります。まず、議案第28号「八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命（一部改選）の件」について、審議いたします。提案理由の説明を齊藤人権教育課長よりさせていただきます。では、提案理由を齊藤課長より説明願います。よろしく願います。

【齊藤人権教育課長】 議案第28号「八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命（一部改選）の件」につきましてご報告いたします。本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。提案理由でございますが、人事異動等に伴い、変更となった委員の後任として補欠の委員を委嘱・任命する必要があるため、本案を提出する次第でございます。

お配りしている資料「八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿（案）」をご覧ください。本連絡協議会は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携、その他いじめの防止等のための対策を推進するために必要な事項に関し、連絡及び協議を行うもので、八尾市立学校の代表者、関係行政機関の職員、関係団体の代表者、学識経験者、市の関係課職員の委員20人以内をもって組織いたします。このたび、備考欄に旧委員の名前を記載している方、7人の委員を補欠の委員としてご提案するものでございます。補欠の委員の任期につきましては、八尾市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条第1項の規定に基づき、令和4年9月22日から令和5年12月21日まででございます。

以上、まことに簡単な説明でございますが、提案理由の説明といたします。よろしくご審議の上、ご承認賜われますようお願い申し上げます。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員のみなさま、何か質疑ございませんでしょうか。

【水野委員】 人事異動等のことでの委員の交代ということでしょうか。

【浦上教育長】 齊藤課長。

【齊藤人権教育課長】 その通りでございます。各団体からの代表者の交代ということで聞いております。

【浦上教育長】 ほかに、何か質疑ございませんでしょうか。これは、特に問題ないと思われまます。ないようですので採決に移らせていただきます。議案第28号につき原案どおり可決することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員、異議なしと認めます。

よって、議案第28号「八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命（一部改選）の件」について、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第29号「八尾市立桂青少年会館運営委員会委員の委嘱の件」について、審議いたします。提案理由の説明を谷桂青少年会館長よりさせていただきます。では、提案理由を谷館長より説明願います。

【谷桂青少年会館長】 ただいま議題となりました議案第29号「八尾市立桂青少年会館運営委員会委員の委嘱の件」について、ご説明申し上げます。本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。提案理由でございますが、八尾市立青少年会館条例施行規則第3条の規定に基づき、委員の変更に伴い、新たに八尾市立桂青少年会館運営委員会委員を委嘱する必要があるため、本案を提出する次第でございます。

それでは、お手元配布の「八尾市立桂青少年会館運営委員会委員候補者名簿（案）」に基づいて、ご説明申し上げます。今回、新たに1名の委員を委嘱するもので、委嘱する委員といたしましては、地域協議会その他地域住民の代表者として、西郡地区福祉委員会の藤本 高美（ふじもと たかみ）氏を委嘱するものでございます。任期につきましては、令和4年9月22日から令和5年5月31日までの前任者の残任期間でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員のみなさま、何か質疑ございませんでしょうか。

では、私のほうから。今、運営委員会の会長さんはどなたですか。

【谷桂青少年会館長】 運営委員会の会長はですね、地域協議会の地域住民の代表者として西郡まちづくり協議会から代表として出ていただいています、吉村晴之氏でございます。

【浦上教育長】 そうですか。年間何回開催されていますか。

【谷桂青少年会館長】 桂青少年会館の場合は年2回開催しておりまして、第1回目は6月に開催しております。次回第2回を一応来年の2月に、第2回目の開催を予定しているところでございます。

【浦上教育長】 ありがとうございます。委員の皆様、特にないでしょうか。それでは、ないようですので採決に移らせていただきます。

議案第29号につき原案どおり可決することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第29号「八尾市立桂青少年会館運営委員会委員の委嘱の件」について、原案どおり可決いたしました。

{報告事項}

【浦上教育長】 では続きまして、報告事項に移ります。報告事項の①ですが「いじめの重大事態事案への対応について」につきましては、八尾市個人情報保護条例第14条第1号の当該個人の正当な権利利益を侵害するおそれがあると認められるため、公開可能な時期が来るまでは非公開とすべき内容となりますので、この報告につきましては非公開といたします。よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、本報告については非公開とすることといたします。議事の進行の都合上、この案件につきましては、他の報告等が終了した後に行いたいと思います。

それでは、報告事項に入ります。報告事項②「令和4年度4月から7月末までの八尾市のいじめの状況について」、齊藤人権教育課長より報告させていただきます。では、報告してください。

【齊藤人権教育課長】 「令和4年度 4月から7月末までの八尾市のいじめの状況」について、ご報告いたします。なお、小学校には義務教育学校前期課程を、中学校には義務教育学校後期課程を含んでおります。

では、「いじめの認知件数」の表をご覧ください。この表は、令和4年度4月から7月末日までに市内各学校において認知されたいじめの件数を校種ごとにまとめたものです。参考として右に昨年の件数も記載しております。小学校の認知件数は1027件、中学校の認知件数は127件、八尾市全体では1154件となっております。昨年度と比較し、認知件数は若干の減少となっておりますが、千人率で捉えると大きな変化はございません。

続いて、「学年別認知件数」の円グラフをご覧ください。上段が今年度、下段が昨年度の認知件数となっております。学年ごとの認知件数の傾向としましては、小学校においては、第2学年が最も多く、中学校においては、第1学年が最も多くなっております。例年、1学期の認知件数が年間の45%から50%強を占めていることをふまえると、小学校においては、第2学年は学校生活にもある程度慣れてきたなかで、クラス替え等により環境や人間関係に変化が出ること、中学校においては、第1学年は中学校入学という大きな環境の

変化や、他校の生徒との出会いがあること、これらの要因からそれぞれの学年でトラブルが増えるのではないかと分析しております。それ以降は学年が上がるごとに件数が減少していることから、集団づくりが重要であるということを示しているデータであると考えております。今後も自他を尊重することができる集団づくりを引き続き推進してまいります。

続いて、「態様別認知件数」の棒グラフをご覧ください。それぞれの項目について、上段が今年度、下段が昨年度のデータです。小学校、中学校ともに、これまでの傾向と同様に、いじめ被害の内容として、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」と回答した児童生徒が最も多く、次いで、「ぶつかる、たたく、蹴られたりする」という身体接触を伴う被害を訴える児童生徒が多くなっております。また、中学校になると、「パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる」と回答する生徒の割合もこれまでの傾向通り高くなっております。今後も引き続き、「言葉や身体接触による悪ふざけでも相手が精神的、身体的に苦痛を感じた場合はいじめに該当する」という意識の醸成と、情報モラル教育を推進してまいります。

続いて、「いじめ発見のきっかけ」の表をご覧ください。上段の表が今年度、下段の表が昨年度の結果でございます。小学校、中学校ともに、白丸⑤の「アンケートでいじめ被害を訴える児童生徒」が最も多くなっており、また昨年度と比較して、白丸①「学級担任がいじめを発見した件数」と、黒丸①「アンケートを除いた本人からの訴えによる件数」も増加しております。これは、ささいなトラブルに見える事象も、教職員がより丁寧に子どもたちの状況を把握し、いじめの積極的認知に努めていることと、教職員と児童生徒の信頼関係を築くことができている結果の表れであると考えております。今後も、引き続き信頼関係を構築し、児童生徒のSOSを受け止め、ていねいな対応を進めてまいります。最後に、4月の定例教育委員会でも注目していただいた黒丸③、「児童生徒（本人以外）からの情報」をご覧ください。昨年度の7月末までの時点では、小学校で8件、中学校で1件でしたが、今回はそれぞれ14件、4件と増加しております。こういった変化や、先程お示しした白丸①、黒丸①の変化も含め、昨年度から1学期に実施している、「脱いじめ傍観者教育」の成果であると考えております。今後もいじめ被害を受けている児童生徒や周囲の観衆・傍観者と呼ばれる児童生徒を増やし、いじめの未然防止、早期発見につなげていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

【浦上教育長】 はい、ありがとうございます。

ただいまの報告に関し、委員のみなさま、だいぶ令和3年で変化が見られましたので、そのあたりでご意見ございませんでしょうか。

【岩井委員】 毎学期終えるごとに、丁寧にご報告していただきありがとうございます。感想ですけれども、私はこの今回の資料で、令和4年度を令和3年度と比較してみると、3ページのいじめ発見のきっかけのところで、これまでとはちょっと違うな、変わってきたなというような感触を受けました。いじめの認知件数の総数は、令和3年度と4年度、大きく数は変わらないのに、発見のきっかけが、教職員の発見でアンケート調査によるも

のが大半であるものの、令和4年度は、教職員以外からの発見がかなり増えてきていて、本人、本人の保護者からの訴え、さらには、いじめを知った子どもたちやその保護者からの情報が、令和3年度と比べるとかなり増加しています。私は、これは子どもたちが、いじめに出会ったときに、アンケート調査に率直に答えたり、誰かに相談したりして、1人で悩みや不安を抱え込まない行動を、自分で取ることができる力が徐々についてきたということではないかなというふうに思っております。1学期分の状況ですので、2学期以降のいじめの状況をしっかりと見守っていかなければなりませんけれども、学校には、今後ともいじめの未然防止と早期発見に力を入れて、粘り強く様々な取り組みを推進していただきますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【水野委員】 ご報告ありがとうございます。人権教育課長の齋藤課長の方からやっぱりいじめ発見のきっかけってところを特に強調していただいたってことはとてもいいことだと思ひます。もちろんいじめは絶対起こってはならないということは、いじめ防止対策推進法にしっかりと明記されていますし、そう思ひますが、トラブルの解決、例えば対人葛藤の解決、そういったことをやっぱり学習の機会にとらえていくってことは実は一方ですごく大事なことだと思ひています。もちろん話せばわかるということなんですけど、じゃあどうやって話を持っていくかとか、当然子どもなんて悔しい気持ちもあるし、泣いたりとか、いろいろあるんですけど、例えば脱いじめ傍観者教育でも、教材にありましたようにちょっと何か助け舟を出すとか、それをちょっと親しい友達で話し合って、例えば助けを求めるみたいな話ですよ。ですから、黒丸①の本人からの訴えとか、それから児童生徒本人以外からの情報提供が増えてるってことも大事で、やっぱりこう雰囲気って大事だと思ひますよ。何でもいいやすい雰囲気、これやっぱり教師の専門性で、皆さん教師であられるので、あんまり口幅ったいこともやっぱりあれなんですけど一方ではすごく授業を引っ張って行って、規律ある学級経営をしなきゃいけない一方で、愚痴の言いやすい、非常にこう、温かいものを同時につくらなきゃいけないというね、ちょっと一見矛盾することを同時にやらないといけない。特に小学校は、1人でやらないといけないってことですごく、大変な仕事だと思ひています。ただ、そういう何か助けを求めやすいような学級づくりということをやっただくということは今後もすごく大事で、子どもたちが何か相談するといひことあるなって思えるっていう事は、この複雑な社会なんで、人に聞かないと、相談しないとできないことはたくさんあるので、そういう目で、もちろんいじめは絶対肯定できないですけど、そういう機会をですね、前向きにとらえていただいとるということで、本当に八尾市の先生方には本当にありがたい気持ちでいっぱいです。もちろん、1件でも起こるとね、本当にそれは深刻な事態には当然なっていくわけですけども、やっぱりみんなで助け舟を出しながら、学級で支えていく、学校で支えていくということができるといひなと思ひてます。

以上、感想でした。

【浦上教育長】 ありがとうございます。

いま水野委員がおっしゃったことで、齋藤人権教育課長、なにかありますか。

【齊藤人権教育課長】 水野委員から言っていただいたように、脱いじめ傍観者教育については、事後に子どもたちからアンケートをとっておりました、クラスの日ごろの雰囲気がいじめの未然防止に関係していると思うという項目に対しての肯定的な回答が約 85%、自分のいじめについての考えが深まったという項目に肯定的に回答している子どもも約 85%ということです。クラスの雰囲気も相談するといふことがあるなど。やっぱりそれが自分たち自身のいじめの未然防止に繋がっていくんだというような雰囲気を醸成することにこれからも尽力していきたいと考えております。

【浦上教育長】 齊藤人権教育課長が、アンケートで 85%って言いましたけど、それは毎年とってますか。去年ぐらいからですか。

【齊藤人権教育課長】 お答えします。昨年度から、小学校 4 年生、中学校 1 年生を対象に実施しております、昨年度からそのアンケートを実施しております。

【浦上教育長】 経年比較、今後比較していく上でね、やはり必要だと思います。だから、今回のこの集計を報告してくれたけども、令和 3 年度の分があるから、令和 4 年の分がなんかすっきり、はっきりわかる部分がある。脱いじめ傍観者教育についてもね、去年からスタートしてるけど、ちょっとデータを積み上げて行って欲しいなと思います。よろしいでしょうか。

【齊藤人権教育課長】 はい。

【浦上教育長】 他の委員の皆様。

【村本教育長職務代理者】 ご質問ではないんですけど、今お話をいろいろと教育長からももらいまして、ご報告にもありましたが、脱いじめ傍観者教育始まって 3 年が経ったと思うんですけど、成果があらわれてきているようだという話を聞かせていただいて大変よかったなというふうに思ってます。強いて質問的に言えば、これ、本当にいいことだと思ってるんですけども、続ける予定っていうのは、いつまでとかそんなんはお考えがあるんでしょうか。

【齊藤人権教育課長】 これにつきましては、毎年対象者が小 4 と中 1 とで変わっていくものでございますので、やはり一定、クラスの雰囲気づくりが大事だと思うという認識が子どもたちにどのくらい醸成されているかというところと関係してくると考えております。

【村本教育長職務代理者】 今のところずっと続けていくっていうことで。

【齊藤人権教育課長】 進めて参りたいと考えております。

【村本教育長職務代理者】 結構なことだと思います。

【藤井委員】 調査の丁寧な結果をご報告ありがとうございます。脱傍観者教育っていうのがその子どもたちの中で、随分浸透してきているんだなということで、数字を見てもよかつたなというふうに思っておりますが、保護者からの情報っていうところでちょっと考えてみたんですが、傍観者という意味合いの保護者も中に入るかなあと考えていて、子どもたちが家に帰って、お母さんに誰かがこんなんされてるよとかというときに、自分の子どものことじゃなくても、なんかちょっと気にかかることがあったら、先生に連絡してみようかな、伝えてみようかなみたいな、というようなことの意識づけができるような、そういう何か機会があればいいなというふうに思いました。

以上です。

【齊藤人権教育課長】 ありがとうございます。年度当初に、学校の方からは各校のいじめ防止対策基本方針やその概要版が説明されたり、ホームページ上にも掲載されておまして、なおかつ、いじめ防止の取り組みの際に、学年通信であったりとか学校通信等で、子どもたちの様子について掲載して保護者の関心を高めるような取り組みをやっているところでございます。今後もしっかりと継続して進めて参りたいと考えております。

【浦上教育長】 ちょっと私の方から1点ね。学級担任が発見するという項目が、小中の数を合わせたら、令和3年は8件やね。令和4年は小中合わせて30件にえらい増えてるんやね。これ分析は、どんな分析をしてるんかな。

【齊藤人権教育課長】 お答えいたします。昨年度8件だったことを踏まえて、教育委員会の方から各校長に対し、ささいなトラブルについても、いじめと積極的に認知をすることで初期対応を丁寧にしていきたいと思いますという指示、周知しているところでございますので、その結果として返ってきている変化なのかなというふうには考えております。

【浦上教育長】 数字出して、基準が変わるといいますか。本当にささいなことじゃなしに、ものすごくきついじめだという時の数字になってるわけですか、これは。

【齊藤人権教育課長】 基本的にやはり増えている部分につきましては、子ども同士のささいなトラブルっていうところも、きちんと担任が見て把握をしている中で、それもいじめということで認知をしていこうということで、増加をしている部分が多いかないうふうに考えています。

【浦上教育長】 あのね、何でこの質問したか言うたら、私がよく先生方に言うてるけど、しっかり子どもを見てる中でね、人のこと傷つけたりとか、あるいはそれによって、仲間外れになったりとか、教師の人権感覚だと私は思ってるんですよ、教員のね。だから、同じ2人の先生がいても、1人の先生はそれを見ても何も思わない先生がいたとしますよね。もう一方は、ほんまにその言葉が相手をすごい傷つけてるよと、そういうことを感じ取れる先生がいたとしますよね。やはりその感じ取った先生の数は反映されると思う。やっぱり本当に、先生方に人権感覚しっかり持って欲しい、私は。だから、ほんまに教育という

のはそこからスタートすると思う。いい加減なその人権感覚のない先生に対してね、子どもはね信頼を置けるわけじゃないですよ。だから、やっぱりこの辺のあたりが、私これからね、バロメーター的にわかっていくのかなあと私はこの表と数字を見ただけで、そう感じたんです。だから、学校の方にもね、当然先生方の研修等でね、人権意識の向上とか、これ当たり前のことだけでも、当然、新人の教員とかね、教育センターでも指導はしてると思うし研修してると思うねんけども、それをもっともっと深めて行って欲しい。そうすると、本当に大きな事象というのは、減ってくると思うねんね。だから、そういう意味もあんなんでってことをね、原課の方ではしっかりとらえてほしいと、私はこの表を見て思いましたので、あえてね、教育長だけでも、言わしてもらいました。よろしく願いいたしたいと思います。

【齊藤人権教育課長】 はい。

【浦上教育長】 なにか教育監ありますか。

【小山教育監】 先ほど教育長に言っていただいた件につきましては、私も校長しているときから、ここが少ないっていうのは、教員のいじめに対する意識が、まだまだ低いんと違うかなっていうことで、去年、私は教育監になって感じています。本当に学校の先生方はささいな子どもたちのトラブルでも対応はしてます。ただ、やっぱり片方の子が泣いた、困ったっていう顔をしているのであれば、これは、ひょっとしていじめに発展するかもわからへんっていうことで、そこをちゃんといじめに繋がる可能性が高いという意識を持って、対応をしてもらわんといけないだろうとと考えています。去年人権教育課の方にも話をしながら、機会をとらまえて、小さいことやけれどやっぱりいじめの可能性があるので対応をした。そして先生が見つけたらそこはちゃんと計上していく、発見した件数として、やっぱりあげていくっていうのが本当に教育長も申し上げたように、早い対応、初期対応がスムーズにできやすくなるので、やっぱここはしっかり機会とらまえて、課長も言ってましたけれども、説明をしていかないといけないのかなと考えています。そして、ちょっと大きい視点になるんですけども、いじめって何やろか、ヤングケアラーってなんやとかをまず教員が知っておくこと。それによってアンテナが高くなったり広がったりしていくと思いますので、そういったそれぞれの課題について、これは一体何なのかっていうことを、教員がまずしっかり知った上で対応していくという教職員への研修も、当然大切だなと思っているところです。

以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。私は今年、小山教育監がね、校長会でいじめのことを校長先生方に、自分で作ったパワーポイントで説明されていきました。また、生徒指導主事の研修会でも、教育監直々に、そういうものを研修していてすごいなと思いました。そういうその思いが、各先生方、何千人の先生方にそれが伝わるのが1番大事やと思います。いずれ指導主事さんの方も学校現場に戻るわけだから、そのことをしっかり頭に入れて、指導の徹底をお願いしたい。それが教育の原点だと私は思いますので、よろしくお

願います。すいません私ばかりしゃべって。ほかになにかないですか。この件に関して、ほか意見ございませんので、次へ進みます。

以上で、公開部分の審議は終了いたしました。傍聴の皆様はご退席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(傍聴者退場)

(以下、非公開報告)